

介護サービスの利用に係る流れ

加入する人（被保険者） ※外国籍の方で、3ヶ月を超えて在留する方、特別永住者の方などは含まれます。

【第1号被保険者】 65歳以上の方

【第2号被保険者】 40歳から64歳までの医療保険に加入する方（※詳しくは、5ページ参照）

区市町村又は地域包括支援センターの窓口相談

基本チェックリスト

要介護（要支援）認定

要介護1～5

要支援1・2

基本チェックリスト該当
（要介護（要支援）
認定非該当）

非該当

居宅サービス計画
※施設サービス計画は
施設が作成

介護予防
サービス計画

介護予防
ケアマネジメント

介護給付

- 【居宅サービス】
 - ・訪問介護
 - ・通所介護など
- 【地域密着型サービス】
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・認知症対応型共同生活介護など
- 【施設サービス】
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 - ・介護老人保健施設など

各サービスの説明は、13ページから

各サービスの説明は、17ページから

予防給付

- 【居宅サービス】
 - ・介護予防訪問看護
 - ・介護予防通所リハビリなど
- 【地域密着型介護予防サービス】
 - ・介護予防小規模多機能型居宅介護
 - ・介護予防認知症対応型共同生活介護など

各サービスの説明は、22ページへ

介護予防・生活支援サービス事業

1 訪問型・通所型サービス 2 生活支援サービス

※サービス内容は区市町村ごとに異なります。
※居宅サービス計画あるいは介護予防サービス計画作成時、併用を希望することが可能です。
※要介護者の場合、介護給付に係るサービスを受ける前から、区市町村の補助により実施される訪問型・通所型サービス等を継続的に利用している場合に限り利用可能です。

一般介護予防事業

1 介護予防普及啓発事業 2 地域介護予防活動支援事業 3 地域リハビリテーション活動支援事業 など

※サービス内容は区市町村ごとに異なります。
※すべての高齢者が利用可能です。

※上記の図は一般的な介護保険の利用の手順をお示ししたものです。詳細は、お住まいの区市町村へお問い合わせください。

